

持続化補助金

■ 第 19 回小規模事業者持続化補助金 4/30 まで

今までできなかったことに、一歩踏み出してみませんか？

この補助金は、売上拡大や販路開拓などの取組みを支援する補助金です。

具体的には、

- ①生産販売拡大のためにオーブンや冷凍冷蔵庫などの設備導入
- ②新たなサービスを提供するための製造機械の導入
- ③自社商品やサービスを紹介する看板の作成と設置
- ④自社商品やサービスを新聞や雑誌などへ掲載する費用
- ⑤商品販売のためのウェブサイト作成や更新
- ⑥販路開拓のための展示会出展に必要な出展料や関連する運搬費など
- ⑦新商品の試作用原材料費、新たなパッケージ作成のデザイン費用
- ⑧バリアフリー化、利用客向けのトイレ改装などの店舗改装
- ⑨製造・生産強化のためのガス・水道・排気工事など



他にも売上拡大や販路開拓に繋がることであれば対象となる可能性があります。

補助金にちょっと興味がある、もう少し知りたい、そう思われた方は商工会へ、お気軽にご連絡下さい。(tel : 0576-62-2176)

(申請期間) 令和 8 年 4 月 30 日まで

(補助対象経費) 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託外注費

(補助率) 2/3 以下

(補助上限額) 50 万円 ※特例を活用した場合は最大 250 万円

マル経融資

■ 【国金】小規模事業者経営改善資金融資制度

・商工会には、「商工会の審査・推薦」によって、無担保、無保証人で日本政策金融公庫から融資を受けることができる国の融資制度があります。

(対象事業者) 同一商工会の地区内で事業を行っている小規模事業者

(貸付限度額) 2,000 万円以内 (設備資金・運転資金)

(固定金利) 2.5% (令和 8 年 4 月 1 日現在)

(返済期限) 10 年以内 (据置期間 2 年以内)

- 下呂市の利子補給制度を利用することで、返済開始日から 12 ヶ月間の利子額が全額補助されます。

■ 下呂市中小企業持続化支援事業補助金

下呂市では、地域経済を支える市内商工業者の活性化を図るため、経営の維持および事業の拡大に取り組む中小企業者に対し、補助金を交付します。

(補助対象事業) ①業務効率化(生産性向上)を図る事業

②売上向上を図る事業

③販路開拓を図る事業

④事業承継を図る事業



(補助対象経費) 事務所等改装費、設備及び備品購入費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、新商品開発費

(補助率) 2/3 以内 (1,000 円未満切捨て)

(補助上限額) 10 万円

(注 意 点) 令和 7 年度に申請した方は、今年度は申請できません (令和 6 年度に申請した方は申請可能です)

申請については、商工会を通じて書類等の提出を行って下さい

事前告知

■ 令和 8 年度「中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金」

岐阜県では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和 8 年度「中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金」を実施します。

(補助対象事業) 持続的な賃上げにもつなげる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大や業態転換などに意欲的に取り組む事業

(補助対象者・補助上限額・補助率)

事業者区分	申請区分	補助上限額	補助率
小規模事業者	一般枠	150 万円	1/2 以内
	働いてもらい方改革枠	300 万円	※2/3 以内
中小企業者	働いてもらい方改革枠	500 万円	1/2 以内

※小規模事業者の「働いてもらい方改革枠」のうち、新たな働く環境づくりに要する経費については、100 万円を上限に補助率 10/10 を適用。

(働いてもらい方改革枠の要件)

- ①前提として「稼ぐ力」の強化に取り組むものであること
- ②加えて、「新たな働く環境づくり」に取り組むこと
- ③岐阜県商工会連合会のホームページで成果を公表すること

令和 7 年度採択者の取り組み事例をまとめたサイトを参考にして下さい

<https://www.gifushoko.or.jp/business/caceeffort/>

(募集期間) 令和 8 年 4 月 7 日 (火) ~ 5 月 15 日 (金) 17 時

(交付決定) 令和 8 年 6 月下旬 ~ 7 月上旬 (予定) ※審査があります

■下呂市 組織再編による変更

下呂市では、複雑化する行政課題や多様な市民ニーズに的確に応えるため、4月1日付けで組織の再編を行います。今回の再編では第三次総合計画の理念を支える3つの視点、「SDGs」「GX」「DX」をまちづくりの柱として推進し、人口減少対策など市の重要課題に柔軟に対応できる組織を目指します。

【総合政策部】

「産業振興課」で商工業振興や企業誘致、創業支援などに取り組むとともに、ふるさと寄附金の窓口となる「ふるさと応援室」を課内室として設置し、多様な産業の活性化を図ります。

【観光文化スポーツ部】

市の主要産業である観光に、文化とスポーツを統合し「観光文化スポーツ部」として再編します。

変更前	変更後	場所
観光商工部 商工課 ⇒	総合政策部 産業振興課 ふるさと応援室	下呂庁舎 2階
観光商工部 観光課 ⇒	観光文化スポーツ部 観光課	ふれあいセンター 1階

応援商品券

■下呂市暮らし応援商品券 換金についてお願い

1. 換金期限は必ずお守り下さい（換金期限：令和8年8月31日）
2. 商工会で受付できる日時は次のとおりです。
平日 午前8時30分 から 午後5時15分
3. 換金前に、①持込される商品券の枚数を必ず確認する。
②商品券裏面にある「取扱い事業所名」に事業所名を記入する。
4. 下呂市暮らし応援商品券代金請求書に必要事項を記入する。
※代金請求書の用紙が無い場合は商工会にありますので、商工会に来ていただきご記入いただくことも可能です。

*小坂町商工会インスタグラム始めました。

事業者さんをご紹介しますので、フォローをお願いします。

*補助金や専門家派遣に関する相談、その他経営に関するお悩みはお気軽に商工会までお問い合わせください。

小坂町商工会 電話：0576-62-2176 FAX：0576-62-3916



@OSAKASHOKOKAI